

評価標準料金

一般社団法人 栃木県社会福祉士会
2018年4月1日現在

| | | |
|-----|---|----------|
| 高 齢 | 特別養護老人ホーム (30名以下(地域密着)も含む) 養護老人ホーム 軽費老人ホーム | 300,000円 |
| 障 害 | 障害者入所支援 障害者生活介護 障害者就労継続支援A 障害者就労継続支援B 障害者就労移行支援 療養介護 | 300,000円 |
| 児 童 | 保育所 | 300,000円 |

1. 標準料金には次の費用が含まれます。

- (1)事業所職員等に説明(第三者評価の趣旨や自己評価の説明等) 1日
- (2)書面調査(調査員3名～4名) 1日
- (3)訪問調査(調査員3名～4名) 1日
- (4)利用者等ヒアリング(10名まで)保護者等アンケート(100名)
- (5)評価結果報告書の作成(評価結果の確認作業を含む)

2. 次の場合は別途費用がかかります。

- (1)定員が100名を超える場合
- (2)利用者ヒアリングが10名を超える場合
- (3)訪問調査を2日間以上とする場合

3. 次の場合は料金を値引きすることがあります。

- (1)同法人で同年度内に3事業所以上を評価する場合

*個別に見積りさせていただきますので、お気軽にご相談ください。